

令和6年6月24日

県内建築事業者 様

高知県土木部建築課長

事業継続計画（BCP）の策定のお願い（依頼）

平素は本県の営繕行政にご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、本県では、今後30年以内の発生率が「70～80%程度」とされている南海トラフ地震に備えて行政のみならず事業者や住民の皆様を含めた、地域社会全体が一体となって防災・減災に取り組んでいます。

なかでも、経済活動の中心である事業者の皆様が、地震発生後、早期に事業活動の再開を実現するためには、事前に「事業継続計画（BCP）」を策定しておくことが大変重要になってきます。

つきましては、南海トラフ地震等の発生時に損害を最小限にとどめるために従業員の安全を確保し、最優先して取り組む業務や継続していくための対応策など、必要な事項をあらかじめ取り決めておく「事業継続計画（BCP）」の策定に取り組んで頂きたいと考えております。

そこで今年度からは、高知県建設業超簡易版BCP（以降「超簡易版BCP」という）を建築工事や業務委託の受注者様へ配布しております。

本様式は緊急連絡先、備蓄物資の状況、関係企業の連絡先など最低限決めておくべき項目のみを抜粋したもので、記入し、周知していただくことで簡易にBCP策定ができるものになっており、策定していない事業者様におかれましては、取り組みのきっかけにさせていただきたいと考えています。この機会にぜひ超簡易版BCPを策定していただきますようお願いいたします。

（お問い合わせ先）高知県土木部建築課 小松・入交
〒780-8570 高知市丸ノ内1-2-20
TEL 088-823-9865 / FAX 088-823-4119
E-mail : 172101.pref.kochi.lg.jp